

企業の森第16号

企業の森・社団法人青梅法人会（長淵）

東京都と（公財）東京都農林水産振興財団は、「花粉の少ない森づくり運動」の一環として、協賛企業・団体により森林整備を行う費用を負担していただく「企業の森」を実施しています。

このたび、第16号となる社団法人青梅法人会との協定を締結しましたのでお知らせします。

☆対象森林

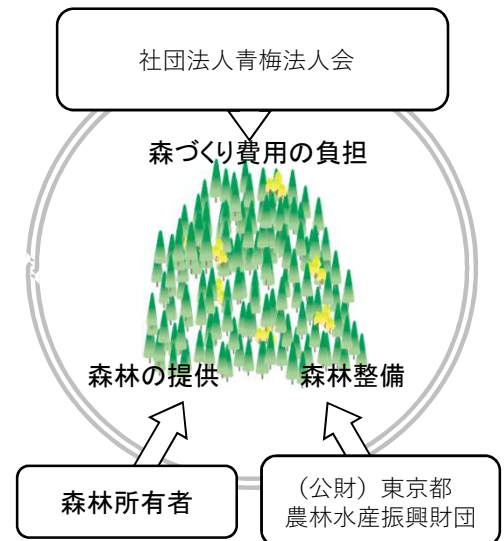
青梅市長淵の森林（1.61ヘクタール）

☆協定内容（概要）

- 対象の森林を「企業の森・社団法人 青梅法人会（長淵）」と命名
- 社団法人青梅法人会は植栽後10年間の森林整備費を負担し、森林作業等の研修を実施
- 森林所有者は、林地提供
- （公財）東京都農林水産振興財団は、森林整備を実施

☆協定締結日

2011年7月6日（水曜日）



お問い合わせ
花粉の少ない森づくり運動担当 松川・川俣
TEL 0428-20-8153